

I 一般的な財務状況の説明

1) 資金収支計算書

資金収支計算書とは、学校法人の各年度における諸活動をお金の動きに着目して表したものです。教育研究に対する資金の使途（資金支出）とこれに対する資金の調達（資金収入）が明らかにされています。

平成 22 年度は新潟医療福祉大学で医療経営管理学部を新設するとともに医療技術学部臨床技術学科の次年度開設に向けた準備を行いました。収入面では学部新設のほか他学科の学年進行もあり学生生徒等納付金収入は増加しております。また、補助金収入では私立大学等経常費補助金が学科の完成に伴う増額や昨年度からの継続である 2 件の特別補助などにより増加いたしました。支出面では、次年度の学科新設に合わせた第 6 研究実習棟の建設及び備品購入を行いました。設備投資としては昨年度より若干減少しております。

2) 消費収支計算書

消費収支計算書とは、経営状況を表すものですが学校法人会計基準において「当該会計年度の消費収入及び消費支出の内容および均衡の状態を明らかにするために計算を行う」と規定していることから、企業会計の損益計算書とは性格を異にしているものと言えます。

平成 22 年度は、収入面では新潟医療福祉大学での学部新設等に伴う学生数の増加や私立大学等経常費補助金の対象として看護学科が加わる等により増加しております。大学規模の拡大により学部等新設による収支への影響も小さなものへとなってまいりました。なお、平成 19・20 年度の寄付金は土地取得に伴う現物寄付があったために突出しているものですので、そのことを除く寄付金は安定したものであると言えます。

3) 貸借対照表

貸借対照表とは、一定時点（3 月末現在）の財産の状況を明らかにする計算書類であり、教育研究活動を行うために必要となる資産の保有状況とそれらの資産の取得源泉である負債、基本金及び消費収支差額を対照して、その充足状態を計る仕組みとなっております。

総資産額は設立から 10 年目である平成 22 年度末で 200 億円を超えました。前年度末より約 11 億円の増加となっております。主たる要因は建物の建設等による有形固定資産の増加及び現金預金の充実などです。

負債総額は約 54 億円であり、建物の建設等にかかる借入金の増加を主たる原因として増加しておりますが、すべての負債について約定に則った弁済を行っております。

なお、流動負債のうち、約 9 億円は新入生からの授業料等の前受金であり、新年度には学生生徒等納付金として収入に振り替えらうえで教育研究活動の費用に充てられ

ていくものです。学校法人会計基準により負債へ算入していますが、弁済義務のあるものではありません。

4) 収益事業

寄附行為変更の認可を受けて平成 21 年 12 月から不動産賃貸業を開始いたしました。

平成 22 年度は契約先が 1 件増え 2 件となったことから、規模が大幅に拡大し、学校運営のために法人へ寄付した金額も昨年度の約 31 万円から約 236 万円へと大幅な増額をすることができました。

なお、収益事業に関する会計は、私立学校法で「学校の経営に関する会計から区分し、特別の会計として経理しなければならない」とされており、一般の企業会計同様に処理することとなりますが、新たに契約した物件は事業創造大学院大学校舎内であることから、損益状況のみを本収益事業会計の中で処理をし、資産については学校法人会計の中でそのまま表示をしております。

Ⅱ 会計科目の説明

(1) 資金収支計算書科目

区分	大 科 目	小 科 目	内 容
収 入 の部	学生生徒等納 付金収入		学則に記載されている納付金をいう（在学条件として義務的に、 又一律に納付すべきものをいう。）
		授業料収入	聴講料、補講料、教職課程履修費を含む。
		入学金収入	入学するための費用として徴収する収入をいう。
		実験実習料収入	実験実習の費用として徴収する収入をいう。 教員資格その他の資格を取得するための実習料も含む。
		施設設備資金収入	施設拡充費その他施設設備の拡充、維持等のための資金として徴 収する収入をいう。
	手数料収入	入学検定料収入	その会計年度中に実施する入学試験のために徴収する収入をい う。
		証明手数料収入	在学証明、成績証明等のために徴収するもので、通学証明手数料、 諸証明手数料、調査書作成手数料、推薦書作成手数料等も含む。
		大学入試センター試験実 施手数料収入	大学入試センター試験実施のために徴収する収入をいう。
	寄付金収入	特別寄付金収入	用途指定のある寄付金をいう。 指定寄付金、受配者指定寄付金、公益増進特定法人寄付金等で用 途指定のあるものも含む。
		一般寄付金収入	用途指定のない寄付金をいう。
	補助金収入	国庫補助金収入	国、地方公共団体及びこれに準ずる機関から交付される補助金を いう。日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。 私立大学等経常費補助金、私立大学等研究施設整備費補助金、私 立大学研究設備整備費等補助金、私立学校施設整備費補助金等 を含む。
		(地方公共団体補助金) 新潟県補助金収入 新潟市補助金収入	地方公共団体からの補助金で、私立学校教育研究費補助金等を含 む。
	資産運用収入	受取利息・配当金収入	預金、貸付金、有価証券等の利息、配当金等の収入をいう。 普通預金利息、定期預金利息、自由金利型定期預金利息、市場金 利連動型預金利息、金銭信託利息、出資分配金、国債利息、中期 国債ファンド分配金、転換社債利息、教職員住宅資金貸付利息、 利付債券利息、割引債券利息、公社債利息、合同運用信託・証券 投資信託・特定公益信託等の分配金等を含む。

		施設設備利用料収入	所有する有形固定資産の賃貸による収入をいう。 校舎等使用料、設備使用料、グラウンド使用料、テニスコート使用料、地代、駐車料、売店・食堂等の施設設備の賃貸料等を含む。
	資産売却収入	教育研究用機器備品売却収入	教育研究用機器備品の売却による収入をいう。
		その他の機器備品売却収入	その他の機器備品の売却による収入をいう。
	事業収入	補助活動事業収入	売店等の売上高、販売手数料などの収入をいう。 ただし、補助活動に伴う受取利息は資産運用収入とする。 教材・文具・制服等の販売収入及び販売手数料、講座・講演会等収入、出版事業等収入、自動販売機手数料、海外又は国外研修・留学をカリキュラムに含めた場合の研修収入等を含む。
		受託事業収入	外部から委託を受けて行う試験・研究等の事業収入をいう。
		収益事業収入	認可されている収益事業会計からの繰り入れ収入をいう。
		公開講座等収入	公開講座を主催した際の受講料等の収入をいう。
	雑収入		学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入をいう。
		その他の雑収入	金額が多額になる場合は、特定事項をとり出して科目を設けるか又は注記する。 保険料取扱手数料、電子コピー使用料等を含む。
	借入金等収入	長期借入金収入	返済期限が貸借対照表日後1年を超える借入金をいう。 日本私立学校振興・共済事業団借入金、金融機関等借入金等を含む。
		短期借入金収入	返済期限が貸借対照表日後1年以内の借入金をいう。
	前受金収入		翌年度入学の学生等に係る学生生徒等納付金収入その他の前受による収入をいう。
		授業料前受金収入	翌年度以後の帰属収入となる授業料の収入をいう。
		入学金前受金収入	翌年度以後の帰属収入となる入学金の収入をいう。
		実験実習料前受金収入	翌年度以後の帰属収入となる実験実習料の収入をいう。
		施設設備資金前受金収入	翌年度以後の帰属収入となる施設設備資金の収入をいう。
		その他前受金収入	翌年度以後の帰属収入となるその他の収入をいう。
	その他の収入		上記以外の収入で帰属収入になるものは含まれない。
		前期末未収入金収入	前期末で未収入金だったものに限る。
		長期貸付金回収収入	貸付金の回収のうち返済期限が1年を超えていたものをいう。
		短期貸付金回収収入	貸付金の回収のうち返済期限が1年以内であったものをいう。
		預り金受入収入	総額で表示する場合に記載する。

		保証金回収収入	継続取引の担保として差し入れるものをいう。
		敷金回収収入	不動産の賃借に要する敷金をいう。
		収益事業元入金回収収入	収益事業に対する元入金を回収したときに記載する。
		立替金回収収入	他の者が負担する支出の一時的立替えをいう。
		仮払金回収収入	総額で表示する場合に記載する。
		仮受金収入	取引の内容が不明又は金額が確定しないものの収入をいう。
		預託金回収収入	自動車のリサイクル料など一定の事実に基づいて備えて予め支払うものをいう。
	資金収入調整勘定	期末未収入金	当期末で未収となっているものをいう。
		前期末前受金	前期末で前受けであったものをいう。
	前年度繰越支払資金		
支出の部	人件費支出	教員人件費支出	教員(学長を含む。)に支給する本俸、期末手当、その他の手当(通勤手当を含む。)及び所定福利費をいう。所定福利費に該当する「日本私立学校振興・共済事業団共済掛金」「労働者災害補償保険掛金」「雇用保険掛金」も含む。
		職員人件費支出	職員(アルバイト等の職員を含む。)に支給する本俸、期末手当及びその他の手当(通勤手当を含む。)並びに所定福利費をいう。所定福利費に該当する「日本私立学校振興・共済事業団共済掛金」「労働者災害補償保険掛金」「雇用保険掛金」も含む。
		役員報酬手当	理事手当等も含む。
		退職金支出	退職時に支給する退職金をいう。
	教育研究経費支出		教育研究のために要する経費をいう(学生生徒等募集費を除く)。
		消耗品費支出	教材用消耗品費、保健衛生用消耗品費、教材購入費、文房具、清掃関係消耗品、OA関係消耗品、印刷関係消耗品、その他の消耗品等も含む。
		光熱水費支出	電気料金、水道料金、ガス料金、白灯油代等を含む。
		旅費交通費支出	通勤手当は含まない。 教員研修会等交通費、教員研修会宿泊費、教員研修会日当、駐車料金、通行料、タクシー代、海外出張支度金、海外出張旅費、海外出張日当等を含む。
		奨学費支出	支給又は減免した奨学金をいう(貸与した奨学金を除く)。留学生授業料減免等を含む。

		福利費支出	学生生徒等への慶弔金、慶弔品代、記念品代、学生生徒等に対する傷害保険料等を含む。
		通信運搬費支出	郵送料、電話料、電報料、運送料等をいう。
		印刷製本費支出	教材等の印刷及び製本のための支出をいう。 入学試験問題印刷代、教材印刷代その他の教育用印刷代等を含む。
		出版物費支出	新聞、雑誌、書籍（図書に該当しないもの）等を購入したときの支出をいう。
		修繕費支出	施設設備等の修繕又はこれらの修繕用資材を購入したときの支出をいう。
		損害保険料支出	火災保険料等損害保険料をいう。
		賃借料支出	施設設備等の賃借料をいう。 借地料、家賃、備品等リース料、駐車場借用料、施設設備等借用料等を含む。
		公租公課支出	租税その他の賦課金をいう。 消費税、印紙税、登録免許税、自動車税、その他の公租公課等を含む。
		諸会費支出	教育関係団体等に対する会費等をいう。 加盟団体会費その他諸会費等で主として教育研究に充てられるものを含む。
		会議費支出	会議に伴う茶菓子代、食事代等をいう。教育諸会議食事代、会場賃借料等を含む。
		報酬委託手数料支出	報酬、料金（講演料、医師の検診料、施設設備の保全料等）、業務委託料及び手数料等をいう。 廃棄物収集運搬料、校舎・校庭の委託清掃代、教育関係の弁護士報酬等を含む。
		雑費支出	以上に該当しない諸雑費をいう。金額が多額になる場合は、特定事項をとり出して小科目を設ける。
	管理経費支出		教育研究経費以外の経費支出をいう。
		消耗品費支出	文房具、清掃関係消耗品、OA関係消耗品、印刷関係消耗品、その他の消耗品等を含む。
		光熱水費支出	電気料金、水道料金、ガス料金、白灯油代等をいう。
		旅費交通費支出	通勤手当は含まない。 職員出張等交通費、職員出張等宿泊費、職員出張等日当、駐車料金、通行料、タクシー代、海外出張支度金、海外出張旅費、海外出

			張日当等を含む。
		福利費支出	教職員に対する所定福利費以外の福利費をいう。 教職員への慶弔金、慶弔品代、教職員に対する傷害保険料等を含む。
		通信運搬費支出	郵送料、電話料、電報料、運送料等をいう。
		印刷製本費支出	封筒・葉書・便箋印刷代、学校案内印刷代、管理用各種帳票印刷代、法人諸行事案内印刷代、その他管理用印刷製本代等をいう。
		出版物費支出	新聞代、雑誌代、その他管理用出版物代等をいう。
		修繕費支出	教育研究用以外の建物及び付属設備修繕費、構築物修繕費、機器備品修繕費、車両修繕費、その他の修繕費等をいう。
		損害保険料支出	教育研究用以外の建物及び付属設備損害保険料、機器備品損害保険料、車両保険料、その他損害保険料等をいう。
		賃借料支出	借地料、家賃、施設設備等借用料、備品等リース料、駐車場借用料等をいう。
		公租公課支出	租税その他の賦課金をいう。 消費税、印紙税、地方公共団体に納付する証紙代、国・地方公共団体等が法令に基づいて行う事務に係る手数料、特許料、申立て料その他の手数料で法令に基づくもの、登録免許税、固定資産税、不動産取得税、自動車税、収益事業にかかる法人税、法人住民税、事業税等を含む。
		広報費支出	学生募集に要する広告、宣伝費等をいう。 学校案内広告代、その他新聞雑誌等への広告掲載料、広報用品代等を含む。
		諸会費支出	加盟団体会費、研修会参加費その他諸会費等をいう。
		会議費支出	理事会等食事代、その他管理に伴う諸会議の食事代、会場賃借料等をいう。
		渉外費支出	交際費等をいう。 他校行事への祝儀、外部関係者への慶弔金、外部関係者への慶弔品、中元・歳暮代等を含む。
		報酬委託手数料支出	公認会計士、弁護士等の報酬を含む。 教育用以外の施設設備等保守料又は清掃料、振込手数料等を含む。
		私立大学等経常費補助金 返還金支出	額の確定に伴い返還した私立大学等経常費補助金をいう。
		国庫特別補助金返還金支	額の確定に伴い返還した国からの特別補助金をいう。

		出	
		補助活動事業支出	補助活動事業収支が支出超過のときに記載する。
		雑費支出	法人諸行事雑物品代、NHK受信料等上記に属さない諸雑費を含む。
借入金等利息支出		借入金利息支出	日本私立学校振興・共済事業団借入金利息、金融機関借入金利息等をいう。
借入金等返済支出		借入金返済支出	日本私立学校振興・共済事業団借入金返済、金融機関借入金返済等をいう。
		施設関係支出	資金運用の目的で取得するものは含まない。
		土地支出	土地購入費、仲介手数料、測量費、造成費等をいう。
		建物支出	建物に附属する電気、給排水、暖房等の支出を含む。
		構築物支出	広告塔、スタンド、塀、庭園、舗装（道路、グラウンド等）、浄化槽、井戸等建物以外のもので、土地に固定した建造物、工作物及びその付属物取得のための支出をいう。
		建設仮勘定支出	土地、建物、構築物、機械備品等を建設あるいは製作するときの完成までの支出をいう。
		借地権支出	地上権等を含む。
		施設利用権支出	電気供給施設利用権、ガス供給施設利用権、水道施設利用権の取得のための支出をいう。
設備関係支出		教育研究用機器備品支出	耐用年数が1年以上で、その価格が一定金額以上のものをいう（少額重要資産も含む）。
		その他の機器備品支出	耐用年数が2年以上で、その価格が一定金額以上のものをいう。
		図書支出	書籍、フィルム、ビデオ、CD等の出版物等で長期間にわたって使用保存するものは、価格の多寡を問わず計上する。
		車両支出	普通乗用車購入代、スクールバス・貨物車購入代等をいう。
		電話加入権支出	加入料、電話設備負担金等をいう。
資産運用支出		有価証券購入支出	証券取引法第2条に定める有価証券を取得するための支出をいう。
		出資金購入支出	組合や医療法人等に対する出資をいう。
		収益事業元入金支出	収益事業会計に対する元入金の繰入支出をいう。
		第3号基本金引当資産支出	第3号基本金としての預金への預け入れ等をいう。
その他の支出		長期貸付金支払支出	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。
		短期貸付金支払支出	貸借対照表日後1年以内に期限が到来するものをいう。
		保証金支払支出	継続取引の担保として差し入れるものをいう。

		敷金支払支出	不動産の賃借に要する敷金をいう。
		前期末未払金支出	前期末で未払いだったものに限る。
		預り金支払支出	総額で表示する場合に記載する。
		前払金支払支出	翌年度以後の諸活動にかかる支出をいう。
		立替金支払支出	他の者が負担する支出の一時的立替えをいう。
		仮払金支払支出	総額で表示する場合に記載する。
		仮受金支出	取引の内容が不明又は金額が確定しないものの支出をいう。
		ソフトウェア支出	将来の収入獲得または支出削減が確実であると認められるコンピュータ用ソフトウェアをいう。
		預託金支出	自動車のリサイクル料など一定の事実に備えて予め支払うものをいう。
	予備費		計画外の支出等に備えたものをいう。
	資金支出調整勘定	期末未払金	当期末で未払いとなっているものをいう。
		前期末前払金	前期末で前払いであったものをいう。

(2) 消費収支計算書科目

*空欄科目は資金収支計算書科目をご参照ください

区分	大科目	小科目	内容
消費収入の部	学生生徒等納付金		
		授業料	
		入学金	
		実験実習料	
		施設設備資金	
	手数料	入学検定料	
		証明手数料	
		大学入試センター試験実施 手数料収入	
	寄付金	特別寄付金	
		一般寄付金	
		現物寄付金	土地、建物等の受領額で金銭以外の資産の贈与を受けたとき、その資産の額を記載する。
	補助金	国庫補助金	
		(地方公共団体補助金) 新潟県補助金	

		新潟市補助金	
	資産運用収入	受取利息・配当金	
		施設設備利用料	
	資産売却差額		資産売却収入が、その資産の帳簿残高を超えた場合、その超過額をいう。
		教育研究用機器備品売却差額	教育研究用機器備品を売却し、その代価が帳簿残高を超えた場合、その超過額をいう。
		その他の機器備品売却差額	その他の機器備品を売却し、その代価が帳簿残高を超えた場合、その超過額をいう。
	事業収入	補助活動事業収入	
		受託事業収入	
		収益事業収入	
		公開講座等収入	
	雑収入		
		その他の雑収入	
	基本金組入額		当該年度の1号から4号までの基本金組入れ額をいう。
消費支出の部	人件費	教員人件費	
		職員人件費	
		役員報酬	
		退職金	
	教育研究経費		
		消耗品費	
		光熱水費	
		旅費交通費	
		奨学費	
		福利費	
		通信運搬費	
		印刷製本費	
		出版物費	
		修繕費	
		損害保険料	
		賃借料	

		公租公課	
		諸会費	
		会議費	
		報酬委託手数料	
		補助活動事業支出	
		減価償却額	教育研究用減価償却資産の当該年度分の減価償却額をいう。
		雑費	
	管理経費		
		消耗品費	
		光熱水費	
		旅費交通費	
		福利費	
		通信運搬費	
		印刷製本費	
		出版物費	
		修繕費	
		損害保険料	
		賃借料	
		公租公課	
		広報費	
		諸会費	
		会議費	
		渉外費	
		報酬委託手数料	
		私立大学等経常費補助金返還金支出	
		国庫特別補助金返還金支出	
		補助活動事業支出	
		減価償却額	教育研究用減価償却資産以外の減価償却資産の当該年度分の減価償却額をいう。
		雑費	
	借入金等利息	借入金利息	
	資産処分差額	教育研究用機器備品処分差額	教育研究用機器備品を売却し、その代価が帳簿残高を下回った場合、その差額、除却差額等をいう。

		その他の機器備品処分差額	その他の機器備品を売却し、その代価が帳簿残高を下回った場合、その差額、除却差額等をいう。
		その他の資産処分差額	車両等その他の資産を売却し、その代価が帳簿残高を下回った場合、その差額、除却差額等をいう。
	徴収不能引当金繰入額		金銭債権のうち、その回収不能額を見積って引当金を設ける場合に記載する。
	徴収不能額		金銭債権が徴収不能になったとき、徴収不能引当金を設けていない場合又はその額が徴収不能引当金残高を超えている場合に記載する。
	予備費		
	当年度消費収入超過額 (又は当年度消費支出超過額)		
	前年度繰越消費収入超過額 (又は前年度繰越消費支出超過額)		
	〇〇年度消費支出準備金繰入額		翌年度以後の特定年度の消費支出にあてるために繰り入れた額をいう。
	〇〇年度消費支出準備金取崩額		
	基本金取崩額		
	翌年度繰越消費収入超過額 (又は翌年度繰越消費支出超過額)		

(3) 貸借対照表科目

区分	大科目	中科目	小科目	科目別処理要領
資産の部	固定資産	有形固定資産		貸借対照表日後1年を超えて使用される資産をいう。耐用年数が1年未満になっているものであっても使用中のものを含む。
			土地	取得に要した仲介料や整地費用など付帯するすべての費用を含む。
			建物	建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備を含む。
			構築物	プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物をいう。
			教育研究用機器備品	教育研究のために使用される機械設備、工具器具備品をいい、標本及び模型を含む。

			その他の機器備品	教育研究用以外の機器備品をいう。
			図書	書籍等の出版物で長期間にわたって使用保存するものをいう。図書と類似の役割をもつテープ、レコード、フィルムを含み、金額の多寡は問わないものとする。
			車両	乗用車、スクールバス等をいう。
			建設仮勘定	建設中又は製作中の有形固定資産をいい、工事前払金、手付金等を含む。
	その他の固定資産		借地権	地上権を含む。
			電話加入権	専用電話、加入電話等の設置に要する負担金をいう。
			施設利用権	電気、ガス、水道等の設置に要する設備負担金をいう。
			有価証券	長期に保有する国債、地方債、社債、株式等の有価証券をいう。
			出資金	組合や医療法人等に対する出資をいう。
			収益事業元入金	収益事業に対する元入額をいう。
			長期貸付金	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。
			保証金	継続取引の担保として差し入れるものをいう。
			敷金	不動産の賃借に要する敷金をいう。
			ソフトウェア	将来の収入獲得または支出削減が確実であると認められるコンピュータ用ソフトウェアをいう。
			預託金	自動車のリサイクル料など一定の事実に着目して備えて予め支払うものをいう。
			第3号基本金引当資産	第3号基本金に係る預金等をいう。
			定期預金・金銭信託等	満期日が貸借対照表日後1年を超えるものをいう(支払資金となるものを除く)
	流動資産		現金預金	小切手、郵便為替証書などを含む。
			未収入金	学生生徒等納付金、補助金等の貸借対照表日における未収額をいう。(徴収不能引当金は別科目として処理し、決算で相殺する)
			貯蔵品	消耗品等で未使用のものをいい、減価償却の対象となる長期的な使用資産を除く。
			短期貸付金	貸借対照表日後1年以内に期限が到来するものをいう。

			有価証券	一時的に保有する有価証券をいう。
			販売用品	補助活動事業の販売用品、原材料等の期末たな卸高を記載する。
			前払金	翌年度以後の諸活動にかかる支出をいう。
			立替金	他の者が負担する支出の一時的立替えをいう。
			仮払金	科目が確定しない場合、又は概算払で金額が確定しない場合に記載する。
負債の部	固定負債		長期借入金	返済期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。
			長期未払金	支払期限が貸借対照表日後1年を超えてから支払うものをいう。
			長期預り金	支払期限が貸借対照表日後1年を超える期間預るものをいう。
	流動負債		短期借入金	返済期限が貸借対照表日後1年以内の長期借入金も含める。
			未払金	支払期限が貸借対照表日後1年以内のものをいう。
			前受金	翌年度以後の帰属収入となる入学金や授業料などをいう。
			預り金	教職員の源泉所得税、社会保険料等の預り金をいう。
			仮受金	取引の内容が不明である場合又は金額が確定しない場合に記載する。
基本金の部	第1号基本金			第30号第1項第1号に掲げる額に係る基本金をいう。
	第2号基本金			第30号第1項第2号に掲げる額に係る基本金をいう。
	第3号基本金			第30号第1項第3号に掲げる額に係る基本金をいう。
	第4号基本金			第30号第1項第4号に掲げる額に係る基本金をいう。
消費収支差額の部	〇〇年度消費支出準備金			特定の会計年度の消費支出に充当するために留保した額をいう。

	翌年度繰越消費収入超過額 (又は翌年度繰越消費支出超過額)			
--	----------------------------------	--	--	--

Ⅲ 経年推移の状況

1) 資金収支計算書

(単位：千円)

年度 収入の部	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
学生生徒等納付金収入	2,614,694	3,120,255	3,549,573	3,857,518	4,137,469
手数料収入	87,622	83,756	73,791	74,795	97,321
寄付金収入	42,687	62,095	67,152	65,019	66,185
補助金収入	197,018	188,047	233,345	359,293	473,450
資産運用収入	6,412	7,478	6,811	5,313	5,712
資産売却収入	76	109	140	0	0
事業収入	4,988	38,078	55,857	41,862	19,480
雑収入	6,127	15,692	13,281	16,904	33,448
借入金収入	951,000	1,804,000	650,000	830,000	1,089,000
前受金収入	704,398	719,304	698,334	785,621	906,366
その他収入	524,316	703,225	737,349	767,872	827,536
資金収入調整勘定	△595,545	△721,028	△740,914	△730,078	△826,934
前年度繰越支払資金	1,600,238	1,421,446	1,426,731	1,714,561	2,197,596
収入の部合計	6,144,032	7,442,460	6,771,455	7,788,682	9,026,633

年度 支出の部	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
人件費支出	1,620,817	1,961,652	1,995,190	2,024,487	2,081,943
教育研究経費支出	623,608	758,423	798,000	963,724	996,432
管理経費支出	199,775	269,911	313,526	305,823	292,484
借入金等利息支出	39,275	62,936	75,306	75,195	71,037
借入金等返済支出	397,210	502,820	622,390	551,027	919,554
施設関係支出	741,516	1,650,887	460,436	663,224	442,164
設備関係支出	323,867	110,559	79,822	232,510	334,199
資産運用支出	0	0	0	500	0
その他の支出	922,663	866,277	890,114	951,479	967,895
資金支出調整勘定	△146,149	△167,739	△177,893	△176,884	△180,216
次年度繰越支払資金	1,421,446	1,426,731	1,714,561	2,197,596	3,101,138
支出の部合計	6,144,032	7,442,460	6,771,455	7,788,682	9,026,633

2) 消費収支計算書

(単位：千円)

年度 消費収入の部	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
学生生徒等納付金	2,614,694	3,120,255	3,549,573	3,857,518	4,137,469
手数料	87,622	83,756	73,791	74,795	97,321
寄付金	45,302	2,950,485	1,294,403	81,974	81,862
補助金	197,018	188,047	233,345	359,293	473,450
資産運用収入	6,412	7,478	6,816	5,313	5,712
事業収入	5,089	38,452	55,594	41,747	19,480
雑収入	6,127	15,692	13,281	16,904	33,448
帰属収入合計	2,962,266	6,404,167	5,226,806	4,437,546	4,848,745
基本金組入額合計	△654,725	△3,278,290	△1,676,305	△634,958	△575,135
消費収入の部合計	2,307,540	3,125,876	3,550,501	3,802,588	4,273,610

年度 消費支出の部	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
人件費	1,620,817	1,961,652	1,995,190	2,024,487	2,081,943
教育研究経費	990,778	1,184,185	1,243,250	1,411,255	1,482,976
管理経費	373,918	302,119	351,063	341,579	327,340
借入金等利息支出	39,275	62,936	75,306	75,195	71,037
資産処分差額	10	59,319	36,785	2,856	12,524
徴収不能額・引当金繰入額	0	0	4,244	0	4,796
[予備費]	0	0	0	0	0
消費支出の部合計	3,024,801	3,570,213	3,705,841	3,855,374	3,980,618
当年度消費収入超過額	△717,261	△444,337	△155,340	△52,785	292,991
前年度繰越消費収入超過額	△280,938	△998,199	△1,442,536	△1,597,876	△1,650,662
翌年度繰越消費収入超過額	△998,199	△1,442,536	△1,597,876	△1,650,662	△1,357,670

3) 貸借対照表

(単位：千円)

年度 科目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
資産の部					
有形固定資産	11,104,465	15,236,863	16,482,864	16,889,615	17,147,208
その他の固定資産	107,980	114,357	116,310	138,694	142,927
流動資産	1,462,751	1,477,306	1,776,022	2,317,590	3,220,763
資産の部合計	12,675,197	16,828,527	18,375,197	19,345,899	20,510,899

年度 科目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
負債の部					
固定負債	2,275,850	3,407,460	3,408,922	3,666,879	3,830,921
流動負債	1,102,895	1,290,661	1,314,904	1,445,476	1,578,307
負債の部合計	3,378,745	4,698,121	4,723,826	5,112,355	5,409,228
基本金の部					
第1号基本金	10,121,651	13,355,942	14,995,247	15,630,205	16,205,341
第4号基本金	173,000	217,000	254,000	254,000	254,000
基本金の部合計	10,294,651	13,572,942	15,249,247	15,884,205	16,459,341
消費収支差額の部					
翌年度繰越消費収入超過額	0	0	0	0	0
翌年度繰越消費支出超過額	998,199	1,442,536	1,597,876	1,650,662	1,357,670
消費収支差額の部合計	△998,199	△1,442,536	△1,597,876	△1,650,662	△1,357,670
負債の部、基本金の部 及び消費収支差額の部合計	12,675,197	16,828,527	18,375,197	19,345,899	20,510,899

4) 収益事業

(単位：千円)

(1) 貸借対照表

科 目 \ 年 度	平成 21 年度	平成 22 年度
資産の部		
流動資産	0	0
固定資産		
有形固定資産	19,517	19,177
無形固定資産	0	0
投資等	0	0
繰延資産	0	0
資産の部合計	19,517	19,177

科 目 \ 年 度	平成 21 年度	平成 22 年度
負債の部		
流動負債	0	0
固定負債	0	190
負債の部合計	0	190
純資産の部		
元入金	19,631	19,631
利益剰余金	△113	△643
純資産の部合計	19,517	18,987
負債・純資産の部合計	19,517	19,177

(2) 損益計算書

科 目 \ 年 度	平成 21 年度	平成 22 年度
売上高	380	2,450
売上原価	0	0
売上総利益	380	2,450
販売費・一般管理費	493	2,980
営業利益	△113	△530
営業外損益	0	0
経常利益	△113	△530
特別損益	0	0
当期純利益	△113	△530

IV 財務比率と分析

1) 財務比率一覧

分類	名称	計 算 式	目安	H22 年度
貸借対照表関係比率				
自己資金は充実しているか				
	自己資金構成比率	$(\text{基本金} + \text{消費収支差額}) \div \text{総資産}$	△	73.6%
	消費収支差額構成比率	$\text{消費収支差額} \div \text{総資産}$	△	-6.6%
	基本金比率	$\text{基本金} \div \text{基本金要組入額}$	△	79.6%
長期資金で固定資産は賄われているか				
	固定比率	$\text{固定資産} \div \text{自己資金}$	▼	114.5%
	固定長期適合率	$\text{固定資産} \div (\text{自己資金} + \text{固定負債})$	▼	91.3%
資産構成はどうなっているか				
	固定資産構成比率	$\text{固定資産} \div \text{総資産}$	▼	84.3%
	有形固定資産構成比率	$\text{有形固定資産} \div \text{総資産}$	▼	83.6%
	その他の固定資産構成比率	$\text{その他の固定資産} \div \text{総資産}$	△	0.7%
	流動資産構成比率	$\text{流動資産} \div \text{総資産}$	△	15.7%
	減価償却比率（図書を除く）	$\text{減価償却累計額} \div \text{減価償却資産取得価額}$	～	19.7%
負債に備える資産が蓄積されているか				
	内部留保資産比率	$(\text{運用資産} - \text{総負債}) \div \text{総資産}$	△	-10.0%
	運用資産余裕比率	$(\text{運用資産} - \text{外部負債}) \div \text{消費支出}$	△	-28.6%
	流動比率	$\text{流動資産} \div \text{流動負債}$	△	204.1%
	前受金保有率	$\text{現金預金} \div \text{前受金}$	△	341.6%
	退職給与引当預金率	$\text{退職給与引当特定預金} \div \text{退職給与引当金}$	△	-
負債の割合はどうか				
	固定負債構成比率	$\text{固定負債} \div \text{総資金}$	▼	18.7%
	流動負債構成比率	$\text{流動負債} \div \text{総資金}$	▼	7.7%
	総負債比率	$(\text{固定負債} + \text{流動負債}) \div \text{総資産}$	▼	26.4%
	負債比率	$\text{総負債} \div \text{自己資金}$	▼	35.8%
消費収支計算書関係比率				
経営状況はどうか				
	帰属収支差額比率	$(\text{帰属収入} - \text{消費支出}) \div \text{帰属収入}$	△	17.9%
収入構成はどうなっているか				
	学生生徒等納付金比率	$\text{学生生徒等納付金} \div \text{帰属収入}$	～	85.3%
	寄付金比率	$\text{寄付金} \div \text{帰属収入}$	△	1.7%
	補助金比率	$\text{補助金} \div \text{帰属収入}$	△	9.8%

支出構成は適切であるか			
人件費比率	人件費÷帰属収入	▼	42.9%
教育研究経費比率	教育研究経費÷帰属収入	△	30.6%
管理経費比率	管理経費÷帰属収入	▼	6.8%
借入金等利息比率	借入金等利息÷帰属収入	▼	1.5%
基本金組入率	基本金組入額÷帰属収入	△	11.9%
減価償却費比率	減価償却額÷消費支出	～	13.1%
収入と支出のバランスはとれているか			
人件費依存率	人件費÷学生生徒等納付金	▼	50.3%
消費収支比率	消費支出÷消費収入	▼	93.1%

- 目安
- △ 高い値が良い
 - ▼ 低い値が良い
 - ～ どちらともいえない

総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額

自己資金＝基本金＋消費収支差額

運用資産＝その他の固定資産＋流動資産

外部負債＝総負債－（退職給与引当金＋前受金）

2) 財務分析

・全般

平成 13 年度に新潟医療福祉大学を開設して以降、事業創造大学院大学を平成 18 年度に開設するとともに新潟医療福祉大学ではそれと前後した平成 17 年度から平成 23 年度までの間に 5 つの新学科及び大学院修士課程・博士後期課程を増設いたしました。事業創造大学院大学の創設費は主に寄付金によっていますので特段の影響はありませんが、新潟医療福祉大学の新学科増設等に伴う施設設備への投資及び借入れによる影響が財務比率に見受けられます。しかしながら、無駄な支出を抑制することで収支の状況は良好であり借入れの返済も無理なく履行できておりますので、今後の返済が進むにつれて各比率は十分に改善されていくものと見込んでおります。

・貸借対照表関係

観点 1) 自己資金は充実しているか

新潟医療福祉大学での学科増設等に伴う施設設備への投資及び借入れが自己資

金構成比率・基本金比率に影響を与えているものと考えられます。無駄な支出を抑制することによって消費収支差額構成比率は優れた水準となっておりますので、今後は自己資金の充実とそのことによる比率の改善が期待できるものと見込んでおります。

観点2) 長期資金で固定資産は賅われているか

新潟医療福祉大学での学科増設等に伴う施設設備への投資に一部自己資金を使っていることから固定比率への影響が確認できます。しかしながら、必要な資金について適切な融資を受けることで固定長期適合率は全く問題のない水準となっております。

観点3) 資産構成はどうか

全体としてのバランス（固定資産構成比率）は整っているものの有形固定資産構成比率が高くその他の固定資産構成比率が低くなっております。また、流動資産構成比率は良好な水準といえます。なお、減価償却比率が低いのは新潟医療福祉大学での学科増設等に伴う施設設備への投資が影響しているとともに全体の施設設備が比較的新しいものであることの表れといえます。

観点4) 負債に備える資産が蓄積されているか

内部留保資産比率及び運用資産余裕比率は新潟医療福祉大学での学科増設等に伴う借入れの全額が算入されることからマイナスとなっておりますが、償還計画（一年以内返済予定長期借入金）が加味される流動比率は問題のない水準であるといえます。また、前受金保有率は良好な水準です。なお、退職給与については確定拠出型年金の採用により退職債務が存在しないことから退職給与引当預金率は分析不要となっております。

観点5) 負債の割合はどうか

新潟医療福祉大学での学科増設等に伴う借入れの影響で負債に関する各比率は比較的高い水準となっております。

・消費収支計算書関係

観点1) 経営状況はどうか

無駄な支出を抑制するとともに学科増設等で固定費の相対的な負荷を小さくすることで帰属収支差額比率は優れた水準となっております。

観点2) 収入構成はどうか

寄付金比率及び補助金比率が低く、学生生徒等納付金比率を押し上げる結果となっております。

観点3) 支出構成は適切であるか

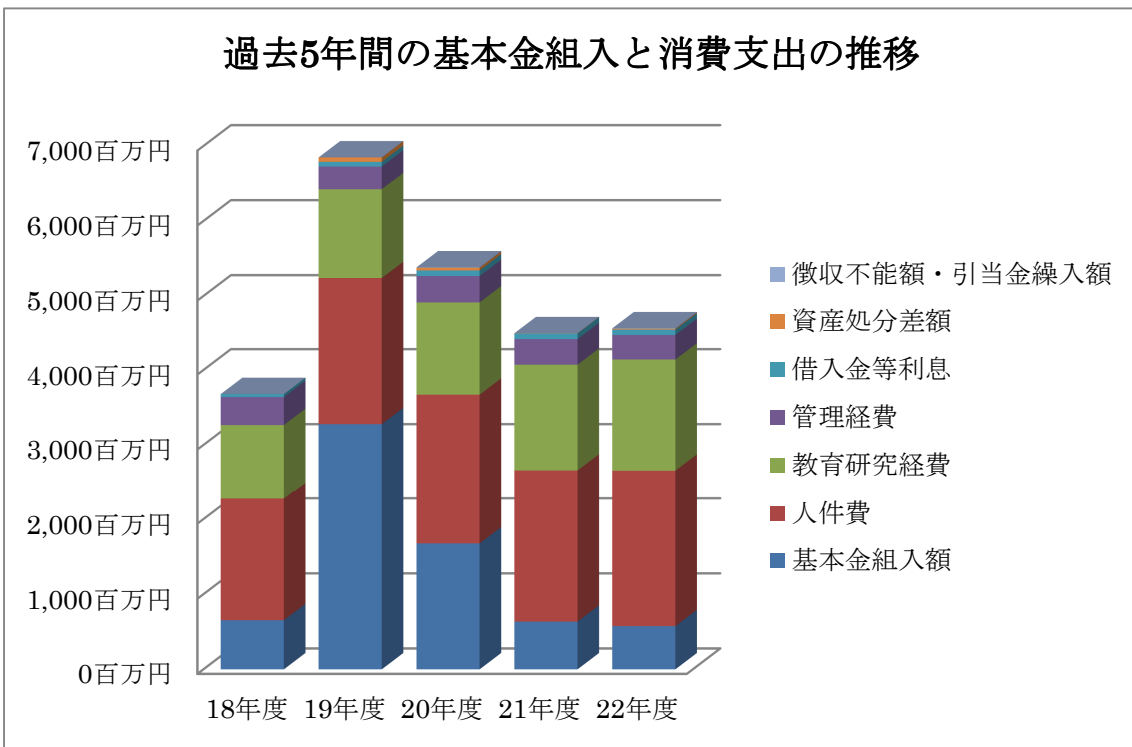
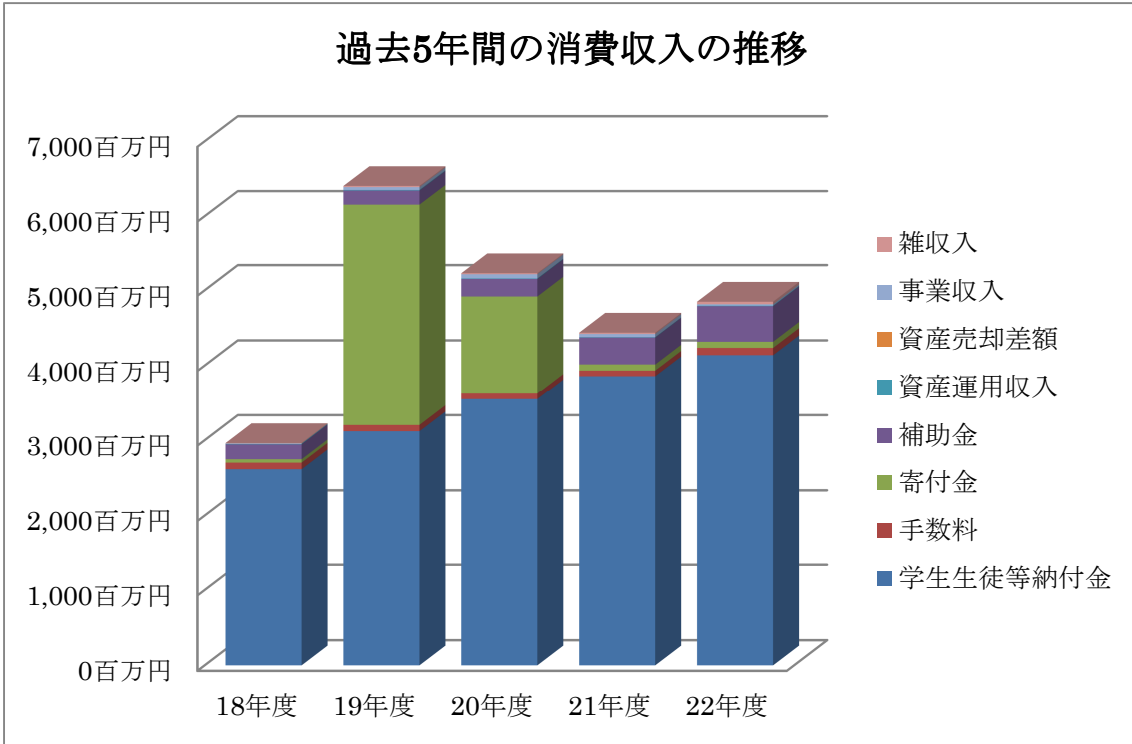
新潟医療福祉大学での学科増設等に伴う借入れの影響で借入金等利息比率は高くなっているものの人件費及び管理経費の比率は良好な水準といえます。教育研

究経費比率は平均的水準を維持しており教育研究が適切に行われていることの表れといえます。基本金は会計基準に従って毎年度組み入れを行っており組入率も問題のない水準といえます。

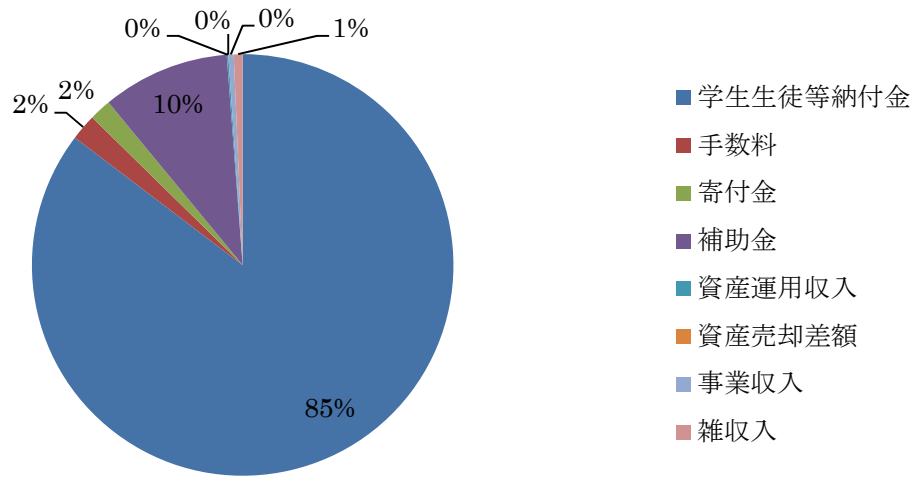
観点4) 収入と支出のバランスはとれているか

学生生徒等納付金以外の収入が大きくなり、当然にそれらに対する人件費負担も生じないことから人件費依存率は優れた水準となっております。また、無駄な支出を抑制することで消費収支比率も優れた水準といえます。

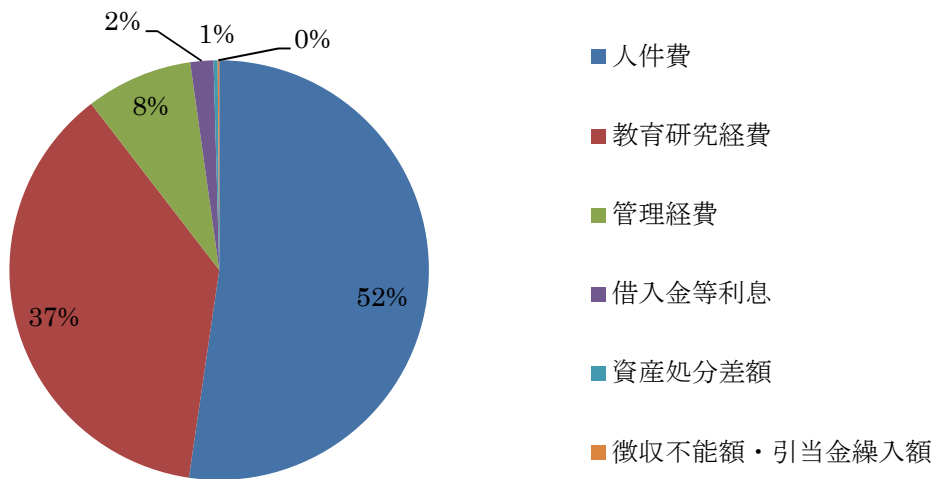
V 各種グラフ



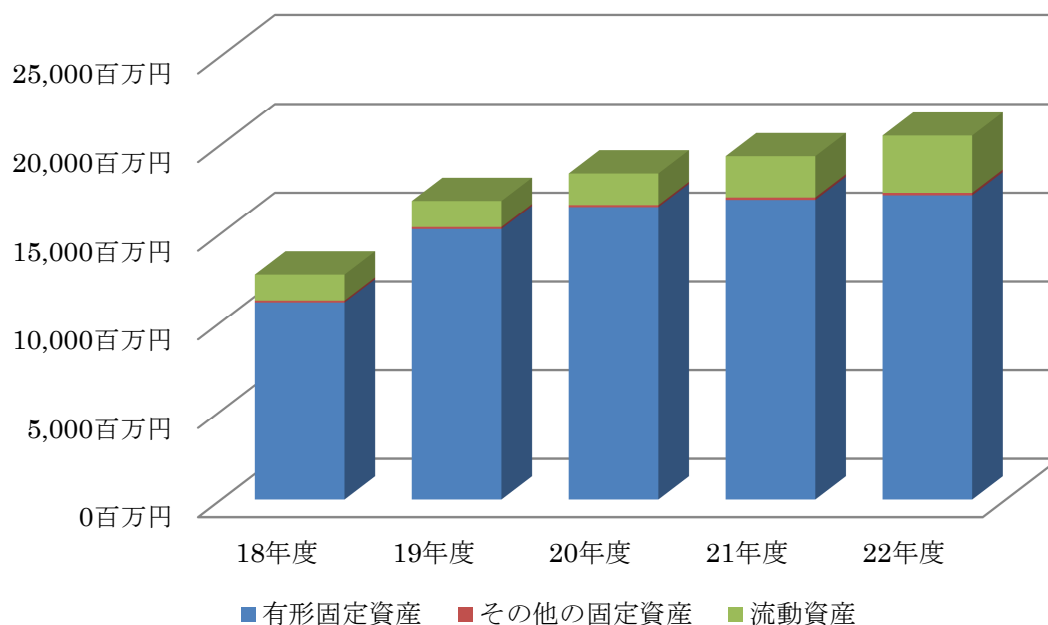
平成22年度 消費収入の構成



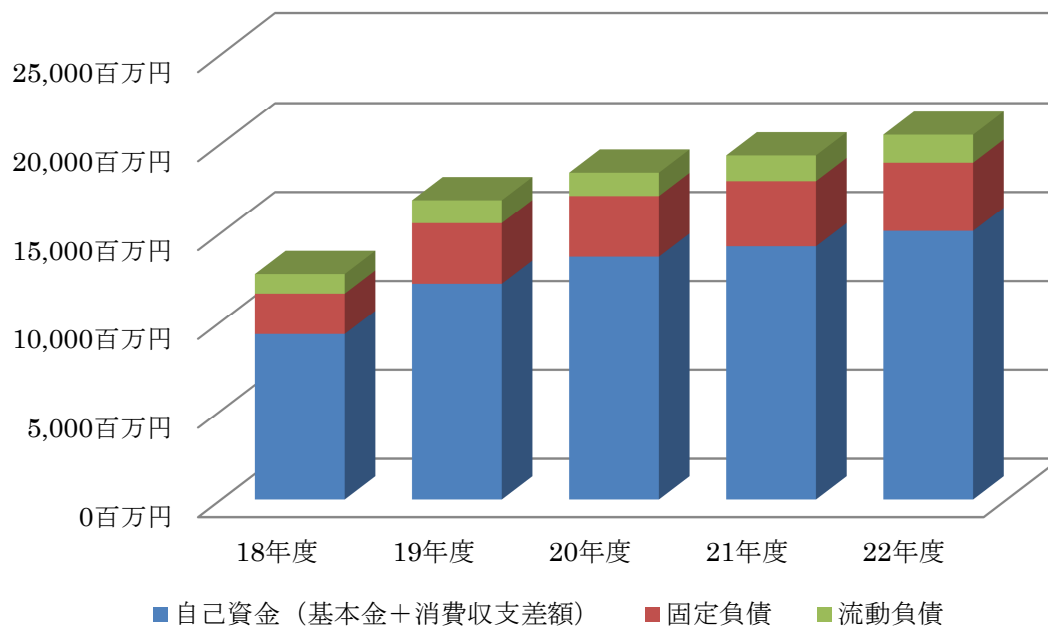
平成22年度 消費支出の構成



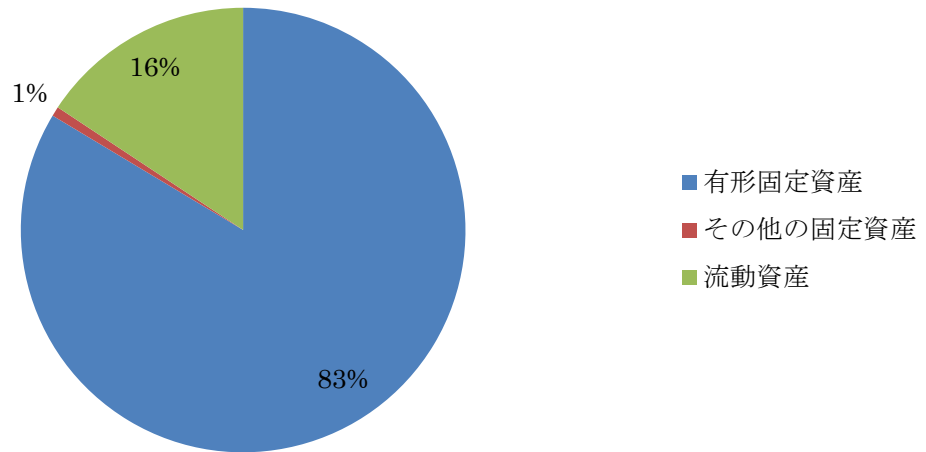
過去5年間の資産の推移



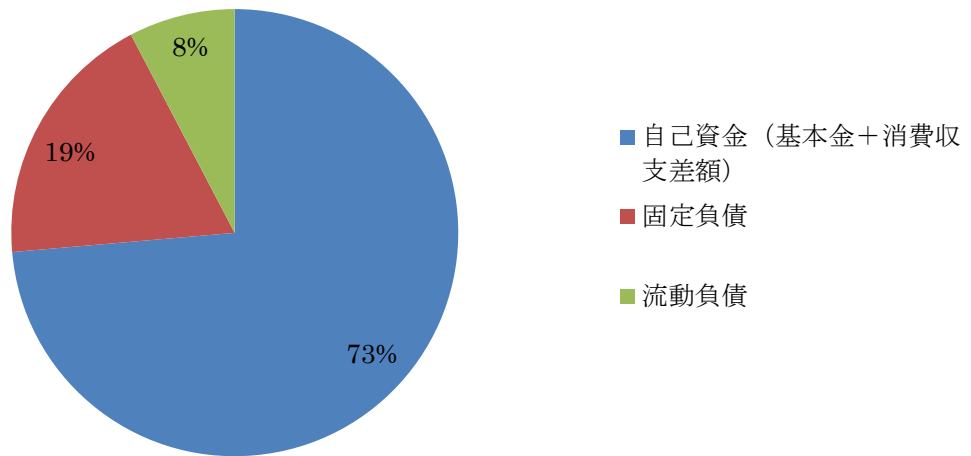
過去5年間の自己資金及び負債の推移



平成22年度 資産の構成



平成22年度 自己資金及び負債の構成



VI 学校法人会計の特徴

学校法人会計の目的を企業会計と対比して説明します。

企業会計では、収益と費用、資産と負債のとらえ方を定義することで各事業年度の損益状況を正しく計算するとともに、財政状態すなわち資産、負債及び純資産の状態を知ることによって、より収益力を高め、財政的安全性を図ることを目的としています。

この企業会計を用いる一般の企業に対して学校法人は、学生生徒等の納付金や国民の税金を原資とした補助金及び善意の人々の浄財である寄付金によって経費を賄い、しかも、税制上の優遇を受けながら教育研究活動を行っているきわめて公共性の高い法人であり、収益の獲得を目的とすることはできません。

したがって、学校法人が用いる会計には損益の計算という概念はなく、収支の均衡の状況と財政の状態を正しくとらえることで法人の永続的発展に役立てることを目的としています。

また、省令としての「学校法人会計基準」は、私学財政の充実拡大を図り、補助金の効果や、税制優遇措置を有効ならしめることを目的としているともいえます。

学校法人会計で作成する書類は大きく分類すると「資金収支計算書」、「消費収支計算書」、「貸借対照表」、「財産目録」であり、それぞれの内容は以下の通りです。

①資金収支計算書

「学校法人会計基準」は、資金収支計算書の目的を当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容を明らかにするとともに支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出のてん末を明らかにすることと定めています。

②消費収支計算書

「学校法人会計基準」は、消費収支計算の目的を消費収入及び消費支出のそれぞれ内容とそれらの均衡を明らかにすることと定めています。

③貸借対照表

貸借対照表とは、経営体の一定時点における財政状態を表すものであり、次の計算式で表すことができます。

$$\text{資産} = \text{負債} + \text{自己資金（基本金及び繰越消費収入（又は支出）超過額）}$$

④財産目録

財産目録とは、積極財産である資産と消極財産である負債の内容を明らかにし、差し引きとしての正味財産を表すものです。

⑤その他

学校法人は、教育に支障のない範囲で、寄附行為において収益事業を行う定めを設けることができます。この事業を収益事業といい、その会計は、学校会計の基準

を適用せず一般に公正妥当と認められる企業会計の原則に従って学校の会計とは切り離した別の会計により行うこととされています。このことにより寄附行為において収益事業を行うと定めている場合は、上記①～④の書類に収益事業にかかる貸借対照表及び損益計算書を添付する必要があります。